

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年6月18日 02時30分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市赤島西端 相浦港1号防波堤灯台から真方位071°800m付近 (概位 北緯33°11.1′ 東経129°38.9′)
事故の概要	プレジャーボートみつ丸は、東進中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年6月20日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート みつ丸、3.96トン NS3-506670（漁船登録番号）、個人所有 第292-14233号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷、プロペラ翼及び舵板に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、佐世保市浄土ヶ浦の防波堤に設置された緑色灯の灯光を船首目標とし、佐世保市笠松鼻北方沖を約15ノットの対地速力で東進中、赤島西端の干出岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が118番通報した後、付近を航行していた知人のプレジャーボートにより引き下ろされ、同船にえい航されて浄土ヶ浦の係留地に戻った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約1.5mであった。</p> <p>船長は、本事故時、GPSプロッターの画面を暗くしようと前方に屈んだ姿勢で左手を伸ばして操作していて、右手が無意識に左舵を取っており、船首方の見張りを行っていなかったため、赤島西端に向かう態勢となったことに気付かなかったと、本事故後に思った。</p> <p>船長は、本船のGPSプロッターを新替えしてからの夜間の使用が初めてであり、その取扱いに慣れていなかった。</p>
分析	<p>本船は、笠松鼻北方沖を東進中、船長が、GPSプロッターを操作していて前方の見張りを適切に行っていなかったことから、左転して赤島西端に向かう態勢となったことに気付かず、赤島西端の干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、GPSプロッターの画面を暗くしようと前方に屈んだ姿勢で左手を伸ばして操作していたところ、右手が無意識に左舵を取った</p>

	ことから、本船が左転して赤島西端に向かう態勢となったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、GPSプロッターを操作していて前方の見張りを適切に行っていなかったため、左転して赤島西端に向かう体勢となったことに気付かず、本船が赤島西端の干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 常時適切な見張りを行うこと。・ 航海機器を操作する際は機関を停止するなどしてから行うことが望ましい。